

第3章

みんなが活躍し、農・商・工がともに輝く活力あるまち

- 施策1 魅力ある農林業の推進…………… 60**
 - (1) 農業生産基盤の整備
 - (2) 農業経営の安定化
 - (3) 担い手の育成・支援
 - (4) 農地の有効活用
 - (5) 畜産の振興
 - (6) 林業の振興
- 施策2 活力を呼び込み、
活気ある商工業の振興…………… 64**
 - (1) 企業誘致の推進
 - (2) 経営の安定化
 - (3) 商工業の活性化
- 施策3 地域力でもてなす観光の振興…………… 66**
 - (1) 観光プロモーション活動の推進
 - (2) 新たな観光資源の創出
 - (3) 観光客に魅力ある地域づくり
 - (4) 観光団体の支援
- 施策4 市民を守る消費者行政の充実…………… 68**
 - (1) 情報提供や相談機能の充実
 - (2) 学校・地域と連携した被害防止の体制構築
- 施策5 誰もが働け、働き続けられる
就業環境づくり…………… 69**
 - (1) 雇用機会の確保と就業支援

第 3 章

みんなが活躍し、農・商・工がともに輝く活力あるまち

施策 1

魅力ある農林業の推進

現況と課題

本市の農家戸数、農業従事者数は、減少傾向が続いています。また、農業従事者の高齢化や遊休農地の拡大が進んでいます。

このような中で、農業の維持発展のため、生産基盤の整備、農業経営の安定化、新規就農者の増加、耕作放棄地*拡大防止等に向けた対策が必要となっています。

また、畜産、林業についても生産基盤の整備や担い手不足への対応が必要となっています。

基本方針

本市の基幹産業である農業の維持発展のために、農業生産基盤の整備を進めるとともに、農産物の富里ブランド*の拡大や販路開拓、農業経営の安定化に向けた取組を進めます。

農地を生産基盤として活用することはもとより、富里固有の環境資源や景観資源等としての有効活用と美しい地域環境づくりに努めます。

農業の維持・発展と耕作放棄地拡大防止のために、農地中間管理事業*の活用や集落営農*等を推進するとともに、新規就農者の受け入れに努めます。また農業者に営農支援を行います。

畜産については、生産効率の向上を図るとともに、公害の防止など生産環境の整備を促進します。林業については、施業者等の高齢化、担い手不足への対策や専門知識の継承の取組を進めます。

実績値（平成 26 年度）、目標値（平成 32 年度）

指標

新規就農者

実績値

7人



目標値

60人（累計）

認定農業者*

実績値

250人



目標値

300人

耕作放棄地面積

実績値

40.7ha



目標値

60ha 以内

施策の展開

(1) 農業生産基盤の整備

No.	主な取組	取組の内容
1	広域事業の促進	農業の生産性を向上させるため、北総中央用水事業*や畑地帯総合整備事業*等の広域事業の促進に努めます。
2	優良農地の確保	農業振興地域整備計画*の変更並びに整備計画に基づく事業の実施により、農業の健全な発展と優良農地の確保に努めます。

(2) 農業経営の安定化

No.	主な取組	取組の内容
1	認定農業者*の認定・支援	基準を満たす市内の農業者を認定農業者に認定し、農業経営の安定化、農業生産技術の向上、農産物の安定供給のための各種支援を行います。
2	農業生産への支援	農業生産の安定を図るために、病虫害防除などの植物防疫事業を行うとともに、農業用廃プラスチック*等の適正処理を図るための啓発活動や回収業務の円滑化に努めます。また、鳥獣による農産物被害軽減のため、有害鳥獣捕獲の対策を行います。
3	すいか生産への支援	市の特産品であるすいか栽培面積が減少する中で、その抑制とすいか栽培振興のため、生産者への各種支援を行います。
4	地産地消の推進	すいかまつり、産業まつり等のイベントを開催し、生産者と消費者のコミュニケーションの場を設け、より良い農産物づくりと「地産地消」の推進に努めます。併せて農商工連携による新たな商品の発掘に努めます。

(3) 担い手の育成・支援

No.	主な取組	取組の内容
1	農業後継者の育成・就農支援	次世代の農業の発展のために、農業後継者の就農予定者に対し就農の促進を図るとともに、農業技術の習得支援等の取組を進めます。
2	集落営農*等の推進	農業従業者の高齢化や後継者不足による生産性の低下を防ぐために、富里市に適した集落営農等の推進を図るとともに営農支援に努めます。
3	新規就農希望者の誘致・就農支援	新たな就農希望者の増加も見込まれることから、就農希望者の誘致、農地の斡旋や農業技術の習得支援等の取組を進めます。

施策の展開

(4) 農地の有効活用

No.	主な取組	取組の内容
1	農地の有効利用の推進	農地の効果的な利用方法を検証し、農地の有効利用を図るため、農用地利用集積事業*の推進に努めます。
2	農村環境の保全	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため農業者と地域住民が一体で行う保全活動を支援し、地域資源の適切な保全管理を推進します。
3	耕作放棄地*対策	地域の大切な資源である農地の有効活用を図るため、農地中間管理事業*等の推進や新規就農者確保に向けた営農支援を実施し、耕作放棄地の解消を図るとともに、農地の再生利用を図り、景観資源等として環境づくりに努めます。
4	農地の適正な権利移転	農地の適正かつ効率的な利用を促進するとともに、農地移動適正化あっせん事業等を活用した円滑で有効な権利移転を推進します。
5	農地転用の厳格化	農地転用規制の適正な運用を図るとともに、違反転用防止に努めます。

(5) 畜産の振興

No.	主な取組	取組の内容
1	経営安定化の支援	畜産物の安定供給と経営安定化のために、家畜の改良や家畜防疫事業、経営改善等の支援に努めます。
2	畜産環境の保全	畜産環境の保全に向けて、生産者への啓発活動などに努めます。

(6) 林業の振興

No.	主な取組	取組の内容
1	森林の保全	森林の有する多面的機能を発揮させるとともに、地域温暖化防止等の取組の一助とするため、森林の保全に努めます。



施策 2

活力を呼び込み、活気ある商工業の振興

現況と課題

本市の商工業は、事業所数、就業者数ともに微減傾向にあります。今後は、成田空港の更なる機能強化が見込まれることから、空港に近い立地条件を活用し、新しい商業、生産、流通機能を導き、にぎわいを高めていく必要があります。また、地元の商店街に対しても環境整備等の支援を行い、商店街を活性化させていくことも必要となっています。

基本方針

本市の持続的な発展のために、成田空港への隣接性や、本市の企業誘致制度*等のPRを行い、積極的な企業誘致、シティセールス活動に努めます。

市内の商工業者の経営改善を支援するために、融資制度等の周知と活用に努めます。また市民の地元消費を促進するために、商店街活性化のための各種支援を行います。

実績値（平成 26 年度）、目標値（平成 32 年度）

指標

中小企業融資貸付件数

実績値 85 件 ▶ 目標値 100 件

工業団地内企業立地率

実績値 99.5% ▶ 目標値 100% を維持

施策の展開

(1) 企業誘致の推進

No.	主な取組	取組の内容
1	企業進出の促進	企業誘致制度*及び企業等立地サポート制度*を活用し、支援することで企業進出の促進を図ります。
2	用地等の情報提供	企業等に対して事業拡大や進出を検討しているか、新たな起業も含め、どのような条件であれば進出が可能であるかなどの調査を行い、情報の提供を行います。
3	企業誘致に関する相談・調整機能の充実	工業団地への進出を希望する企業に対しては、その相談窓口となり、関係各課との協議及び関係機関との調整を図ります。

(2) 経営の安定化

No.	主な取組	取組の内容
1	融資制度等の充実	市内商工業者の経営改善を支援するために、中小企業資金融資制度の周知を行い、その活用を促進します。
2	経営安定化の促進	経営基盤の充実・強化を図るために、販路の拡大、人材育成、創業などの取組を支援します。

(3) 商工業の活性化

No.	主な取組	取組の内容
1	商工会との連携	商工会と連携し、商工業の振興、地域の活性化などを促進します。
2	商店街の環境整備	商店街が活性化するために実施される、環境整備に対しての支援に努めます。



施策 3

地域力でもてなす観光の振興

現況と課題

本市では現在、特産品のすいかを活用した、スイカロードレースやすいかまつり等のイベントに対する支援や、観光PR用DVD及びガイドブックなどを活用し、観光振興に努めています。

近年、増加している外国人観光客を誘致するため、成田空港周辺でも空港への近接性を活用した観光振興の取組が進められています。

観光振興は、商業、農業等への波及効果が期待できることから、本市においても、空港を利用する外国人観光客や一般観光客の誘致に向けた取組を進めていく必要があります。

基本方針

富里に観光客を誘致するために、各種観光プロモーション*活動を行います。

市内のイベント等を観光資源として活用するとともに、市固有の資源の活用など、新たな観光資源の創出に努めるとともに、観光客に魅力ある地域づくりを進めます。

実績値（平成 26 年度）、目標値（平成 32 年度）

指標

観光客数

実績値 88,122人 ▶ 目標値 109,200人



施策の展開

(1) 観光プロモーション活動の推進

No.	主な取組	取組の内容
1	観光プロモーション*活動への参加	本市に観光客を誘致するために、県や空港周辺地域で行われている観光プロモーション活動に積極的に参加します。
2	観光に関する情報提供	マスメディア*の活用や市ホームページへの情報掲載、観光パンフレットの作成、配布など多様な媒体での情報提供に努めます。

(2) 新たな観光資源の創出

No.	主な取組	取組の内容
1	観光イベントの開催	スイカロードレースなどの市内のイベント等を観光資源として活用します。
2	地元農産品等の観光資源としての活用	ふるさと産品育成協議会への支援を通じ、地元農産品、ブランド農産物の観光資源化を進めるとともに馬等の固有の歴史文化の活用など、新たな観光資源の創出に努めます。また、農商工連携事業によって経営資源を互いに持ち寄り、新商品・新サービスの開発等の取組を促進します。
3	旧岩崎家末廣別邸*隣接地の活用	旧岩崎家末廣別邸の歴史的資源を踏まえた一体的活用による産業・観光資源の施設整備のため活用方策を検討します。

(3) 観光客に魅力ある地域づくり

No.	主な取組	取組の内容
1	観光客に魅力ある地域づくり	富里インターチェンジ・酒々井インターチェンジ*周辺や本市の中心地において、観光客の誘致のための拠点の確保に努めます。また、自然を生かした景観など新たな観光資源の開拓にも取り組むとともに、すいかや野菜などを活用した観光PRに努めます。さらに、フィルムコミッション*への情報提供、ドラマや映画等の撮影ロケ地の誘致に努めます。

(4) 観光団体の支援

No.	主な取組	取組の内容
1	観光団体の支援	本市の観光PRや観光資源の開拓等を行う観光団体の支援を行い、観光団体と連携して観光客を誘致します。

施策 4

市民を守る消費者行政の充実

現況と課題

消費者行政の拡充を図るため、消費生活センターにおける消費者相談の実施日を週5日に増やしたほか、各団体との連携のもと、富里市消費者行政推進連絡協議会を組織し消費者啓発事業を推進しています。社会情勢の変化により、さまざまな消費者被害が発生している現状から、消費者被害の防止、救済に向けた取組を今後も強化していく必要があります。

基本方針

各種の消費者被害から市民を守るために、消費者被害に関する情報提供や相談機能の充実、年齢層に応じた消費者教育に取り組むとともに、市消費生活センターの周知啓発にさらに努めます。また、学校や地域と連携した被害防止の体制づくりに努めます。

実績値（平成26年度）、目標値（平成32年度）

指標

啓発活動（講座・行事）の実施回数

実績値

8回



目標値

8回

相談件数

実績値

336件



目標値

400件

施策の展開

（1）情報提供や相談機能の充実

No.	主な取組	取組の内容
1	消費者被害に関する情報提供と相談機能の強化	悪質商法等による消費者被害等に関する情報提供に努めるとともに、関係機関との連携を図り相談体制の強化に努めます。
2	相談窓口のPR	各種情報媒体での情報提供やイベント開催などにより、相談窓口の周知に努めます。

（2）学校・地域と連携した被害防止の体制構築

No.	主な取組	取組の内容
1	被害防止体制の構築	子どもや青少年の被害防止のために、学校における被害防止の取組を推進するとともに、学校、地域、行政が一体となった被害防止の体制づくりを進めます。

施策 5

誰もが働け、働き続けられる就業環境づくり

現況と課題

近年の日本経済は、世界の金融資本市場の危機や東日本大震災の影響から脱し、景気は、一部に鈍い動きもみられるものの、緩やかな回復基調が続いています。市内においてもこうした景気回復を反映して雇用情勢が改善しつつありますが、依然として失業者や離職者への支援が必要です。本市では就職セミナー等を通して市民の就労支援に努めてきましたが、誰もが働け、働き続けられる就業環境づくりが今後も必要となっています。

基本方針

市民の雇用不安の解消と地域の活力を維持し高めていくため、高齢者なども含め、働く意欲を持つ市民に対して、雇用機会の確保と就業支援に努めます。

実績値（平成26年度）、目標値（平成32年度）

指標

シルバー人材センターの業務受託件数

実績値 2,148 件 ▶ 目標値 2,400 件

シルバー人材センターの業務受託就業人員（延べ）

実績値 28,848 人 ▶ 目標値 32,500 人

施策の展開

(1) 雇用機会の確保と就業支援

No.	主な取組	取組の内容
1	雇用機会の確保	富里市シルバー人材センターの機能拡充や市商工会による求人案内等の活動支援に努めます。
2	就業のための支援	就職や再就職を希望する市民のために、県と連携を図りながらセミナー等の支援事業を実施します。
3	誰もが快適に働ける就業環境の整備	女性や高齢者、障がい者など誰もが差別なく快適に働くことができるように、就業環境づくりの周知に努めます。

とみさと、住むさと Scene 8



「すいか柄のガスタンク」